### いじめ問題対策委員会

校長・教頭・生徒指導部長・人権教育部長 学年主任・教育相談コーディネーター その他関係者(学年生徒指導係・養護教諭等) ※必要に応じてスクールカウンセラーや臨床心理士等の 外部専門家の参加を願う

- ○学校におけるいじめの防止、いじめの早期発見 及びいじめへの対処等に関する措置を実効的に 行うため、組織的な対応を行うため中核となる 常設の組織を設置する。
- ○委員会を中心として、特定の教員がいじめ問題 を抱え込むことのないように、教職員全体で共 通理解を図り、報告・連絡・相談・記録を確実 に行い、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。

### 組織対応の流れ

いじめ(疑われるものも含む)事象の

面談やアンケート調査により 積極的な認知に努める

確認

正確な事実確認と情報共有

(担任・副担任・学年主任・部活動顧問等関係職

- ○被害生徒・加害生徒からの聴き取り
- ○周辺生徒からの情報の収集
- ○保護者と連携

報告

教 頭 生徒指導部長 校 長

. 0 0

報告 即日対応

(24時間以内)

• o C

重大事態については速やかに 県教育委員会へ一報

学校教育課生徒指導係直通 0742-27-5435

## いじめ問題対策委員

招集

招 集

○教職員の役割分担と指導方針の決定

○県教育委員会・警察等関係機関との連携

※桜井警察署 (0744 - 46 - 0110)

○保護者への情報提供

#### 職 会 員 議

○事象内容・指導方針・役割分担を全教職員で共通理解

○全教職員が協働して事象の拡大防止と収束のための指導に迅速に取り組む

対 応

# 具体的な指導・支援

「個人別生活カード」 による記録の徹底

報告・連絡・相談・記録を徹底しながら実施

### 被害者への支援

### 加害者への指導

友人・知人への指導・支援 (観衆・傍観者等)

#### 共感的に受け止める

- ○伝えること
  - ・学校として「何としても守 る」という姿勢
  - ・プライバシーの保護
- ○確認すること
  - ・身体の被害状況 (診断書)
  - ・金品の被害状況
  - ・カウンセリングの必要性
  - ・警察への被害申告の意志
- ○留意すること
  - ・再発や潜在化
  - ・保護者への説明と保護者の 考えの確認

## 毅然とした態度で

- ○伝えること
  - ・いじめは決して許されない 行為であること
  - ・いじめられた側の心の痛み
  - ・自分の行為が重大な結果に 繋がった
- ○確認すること
  - ・カウンセリングの必要性
- ○留意すること
  - ・加害者の心理的背景 (ストレス・自己存在感等)
  - ・加害者が被害者になること
  - ・保護者との連携

## みんなを守るという姿勢

○伝えること

0

- ・いじめられた側の心の痛み
- ・観衆や傍観者も加害者であ ること
- ・プライバシーの保護
- ○確認すること
  - ・カウンセリングの必要性
- ○留意すること
  - ・観衆や傍観者が被害者にな ること

再発防止のための保護者・地域と連携した見守り

#### 県教育委員会への報告

### 重大事態への対応

- ・速やかに県教育委員会に報告するとともに、必要に応じて警察等関係機関に連絡する
- ・県教育委員会の支援のもと、管理職を中心として学校全体で組織的に対応、迅速に事案解決に努める
- ・事案により、当事者の同意を得た後、説明文書の配布や緊急の保護者会等の開催について検討する

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
会議・研修	新着任 オリエンテー 新2・3年 新旧連絡会 学年・職員会	第1回校内人権教育推進委員会	生命のメッセージ展 命の大切さを 学ぶ教室	主任者会学年・職員会	教育実習生研修会	
未然防止	新入生 オリエンテー 前期人権委員会 全学年人権H	全学年人権HR 第 I 回 Free	人権講演会	人権作文 人権広報紙 発行 あう日」の活用		後期人権委員会
早期発見	面談週間 新入生人権教育 アンケート調査		生徒いじめアンケート調査	三者懇談		
	10 月	川月	12 月   いじめ防止強化月	月	2 月	3 月
会議・研修	第2回校内人権教育推進委員会	月   人権教育   職員研修会		I 月	2 月 総括会議 生徒支援委員会	3 月 主任者会 学年·職員会
議 · 研	第2回校内人権	人権教育	いじめ防止強化月 主任者会 学年・職員会 人権広報紙 発行	・2年人権	総括会議	主任者会
議・研修 未然防	第2回校内人権教育推進委員会	人権教育 職員研修会 全学年人権 H	いじめ防止強化月 主任者会 学年・職員会 人権広報紙 発行		総括会議	主任者会学年・職員会
議・研修 未然防	第2回校内人権教育推進委員会	人権教育 職員研修会 全学年人権 H	いじめ防止強化月 主任者会 学年・職員会 人権広報紙 発行	・2年人権	総括会議	主任者会学年・職員会

### 未然防止に向けて

### ○認め合い支え合う集団づくり

- ・「居場所」づくりと「絆」づくり
- ・「自己有用感」、「自己肯定感」を育む 授業や学校行事等
- ・生徒の行う自主的ないじめ防止等に関わる活動への支援
- ○人権意識の高揚と豊かな心の育成
  - ・人権教育の充実
  - ・道徳教育の充実

### ○情報教育の充実

- ・情報モラル教育の推進
- ・フィルタリング利用と家庭におけるイン ターネット利用のルールづくり等の啓発
- ○生徒の様子の把握
  - ・共感的生徒理解
- ○保護者・地域・関係機関との連携
  - ・保護者への啓発と情報発信
  - ・地域への情報発信と関係機関との連携

### 早期発見に向けて

#### ○情報の収集

- ・教職員の"気付く力"を高める
  - ※ 校内職員研修の実施 校外で行われる研修会への参加
- ・生徒、保護者、地域からの情報収集
- ・休み時間等の校内巡視
- ・定期的な面談による情報収集(生徒・保護者)
- ・アンケート調査の定期的な実施
  - ※ 生徒へのアンケート調査の実施 保護者へのアンケート調査の実施

#### ○相談体制の充実

- ・いじめ相談窓口の設置(校内)
- ・いじめ相談窓口の周知(校外)
- ・スクールカウンセラーの活用

### ○情報の共有

- ・報告の徹底と、全教職員による情報共有
- ・要配慮生徒の情報共有
- ・申し送り事項の確認と徹底
- ・「個人別生活カード」の活用